

令和5年度

第3回 静岡県総合教育会議

議事録

令和6年1月18日（木）

- 1 開催日時 令和6年1月18日(木) 午前10時から12時まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)
- 3 出席者
- | | |
|-----|----------------|
| 知事 | 川勝平太 |
| 教育長 | 池上重弘 |
| 委員 | 藤井明(オンライン出席) |
| 委員 | 伊東幸宏(オンライン出席) |
| 委員 | 小野澤宏時(オンライン出席) |
| 委員 | 天城真美 |
| 委員 | 後藤康雄 |

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会
委員長 矢野弘典

総合教育局長： 皆様、おはようございます。
ただいまから令和5年度第3回総合教育会議を開催いたします。
本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。
本日の議事は、教育デジタルトランスフォーメーションの推進でございます。
それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶申し上げます。

川勝知事： 皆様、改めましておはようございます。
また遅まきながら、令和6年、明けましておめでとうございます。
2つ紹介したいことがございます。
1つは、今日御報告がございます武道シンポジウムは、大盛會に終わりました。教育委員会の御支援もあり、本当にありがたかったと感謝申し上げます。
それから、矢野弘典実践委員会委員長が昨年秋の叙勲に輝かれまして、おめでとうございます。
武道シンポジウムは、矢野さんの司会の下で日馬富士氏、あるいはアレキサンダー・ベネット氏、昨年の暮れに静岡県幹部に武道について御講演いただいた方で、剣道を代表してニュージーランドの宮本武蔵と言われているようなのですが、この方も非常に素晴らしいお話をされまして、武道の重要さを改めて感じたところでもあります。今年の「武道」1月号という、日本武道協議会が出しておられますもう六百数十号という巻を重ねている、その正月の巻頭で、当日来られていました日本武道協議会会長の高村正彦先生と矢野さんとのすばらしい巻頭対談が載っております。またその「武道」1月号には、シンポジウムの内容も併せ

で紹介していただいております、大変ありがたいことでした。

東アジア文化都市は、大成功のうちに終わりました、こういうシンポジウムを含めて1,000万人以上の参加者があったということで、過去の記録を全て塗り替えるという大盛会のうちに終わりました。

しかし、今年それを引き継いだ石川県の馳さん、非常に厳しい方でございますので、私どもも友邦としてできる限りのことをしたいというということで1月1日から仕事をしております。

今日は、DXに関わる議論をしていただくこととなりますけれども、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上であります。

総合教育局長：　　続きまして、池上教育長から御挨拶をいただきたいと思っております。

池上教育長：　　皆様、改めましておはようございます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

今年度に入って5月、コロナの位置づけが変わりまして、学校の教育活動がコロナ以前に少しずつ復帰している状況であるということを経験し、うれしいなあと素直に思っているところです。

一方で、昨年、そして年が明けて今年にかけて、教育の重要性がマスメディアなどを通して非常に強調された一年、昨年はそうですね、今年もそうであろうと思っております。学校教育が通常モードに戻りつつある一方で、不登校の子どもの数というのは物すごく右肩上がりに増えている、本県においても9,000人を超える人数が不登校になっているということで、コロナ以前とは違う新たな局面に入ったという認識をしているところです。

また、先生方の働き方改革、教員不足といったこともあって、学校教育というものはこれほどまでにマスメディアのみならず社会の皆様の関心を引きつけている、そういう状況というものがこれまでとは違うのではないかという認識を私は持っております。

その中で、先ほど知事からもお話がありました1月1日、能登の大きな震災が起きて、今2週間過ぎ3週間近く経とうという中で、昨日は、中学生のうち希望者が自分の親元を離れて避難をして学びを続けるというニュースがありました。様々な苦渋の選択だったろうと思っておりますけれども、あれだけの中で、やはり教育を続ける、学び続けるという気持ちを本人も親も持っているということに、教育の重要性、大切さというものを改めて痛感したところでございます。

年度も終わりに近くなってきた今この段階ですけれども、私ども県の教育委員会としては、昨年度来続けております高校の在り方の再検討が、今、一つ新しい段階に入りつつあるということを経験し、皆様と共有したいと思っております。

昨年度来、県が全域の高校の在り方をどうしようかという大きな議論

と、それから地域を限定して、その地区の高校の在り方、学びの在り方をどうするかという地域協議会と2本柱で進めてまいりました。

最初に申し上げた方の在り方検討、大きな枠組みの方は、昨年度策定した基本方針をベースに今年度は基本計画をしっかりと作りまして、パブコメが先週1月12日に終了して、100件を超えるコメントをいただいたところであります。年度末へ向けて最終的な形に整えていく、本当に最後の段階に至っております。

また地域協議会も、昨年度スタートしました賀茂、沼津、小笠、この3つが今最終局面に入っていて、特に伊豆の南側、賀茂地区においては3月下旬の会議をもって最終的なグランドデザインを、皆さんの意見を踏まえて、皆さんの合意の下、確定できる見通しが出てまいりました。

一方で、今年度に入って新たな3地区での地域協議会を立ち上げるべく準備を進めてまいりました。昨日、富士市において、富士、富士宮の地区ですね、富士地区の第1回を行うことになりました。今後、来週の北駿、そしてさらには旧清水区の辺りですね、清庵地区ということで、年度末近くなってきましたが、何とか今年度中に新たな第2グループの地域協議会が走り始めると、そういう新しい段階に至っているところがあります。

本日の話題は、直接この高校の在り方の再検討にはつながりませんが、高校の在り方、学びの在り方を考える上で、やはりDXの活用というものはとても重要なことであろうと思っています。

昨日、NHKのニュースで紹介されて、御覧になった方もいらっしゃるかも知れませんが、焼津中央高校がギネスの記録を打ち立てたんですね。これは黒はんぺんを同時に食べる人数が229人、世界一ということでギネス認定を受けたと先日表敬を受けまして、その様子がニュースで紹介されました。

これも、同時にというのは1か所に集まってではありません。オンラインでつながって12時に用意ドンで食べる。やはり教育現場にDX、デジタルトランスフォーメーションが起きている一つの証左、またそれを子どもたちが自分たちの思いを形にしていく上で、いろんな大人たちも巻き込んで1つの思いを形にするという非常に象徴的な、シンボリックな、そして未来に向けて希望を持てる出来事だったと思っています。

そのようなことを紹介しながら、今日の議論を皆さんと進めていければと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

総合教育局長： ありがとうございました。
 それでは、議事に移りたいと思います。
 ここからの議事進行は、川勝知事にお願いいたします。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 それでは、次第に基づきまして、本日の議事を進行いたします。

本日の議題は、教育デジタルトランスフォーメーションの推進でございますけれども、初めに、実践委員会を代表しておいでいただいております矢野委員長の方から第3回実践委員会の御意見のうち、本日の議題以外で御意見のあったものを先に御紹介いただきながら御意見を頂戴いたしたく存じます。

矢野委員長、お願いいたします。

矢野委員長：

矢野でございます。

それでは、12月5日に開きました実践委員会について御報告します。資料1を御覧いただきたいと思っております。

先ほどの知事の御挨拶でも話がありましたが、県スポーツ・文化観光部から昨年11月22日に小山町の富士スピードウェイホテルで開催されました東アジア文化都市2023静岡県記念シンポジウム「文化の首都静岡県から武道を世界へ」の開催結果について、資料による御報告がありました。

当日は、私もパネルディスカッションのモデレーターということで出席しましたが、そうそうたるメンバーからいいお話をいっぱい聞くことができましたと思っております。

元横綱の日馬富士公平さんは、このシンポジウムのために前日ウランバートルから静岡に来てくれました。

それから柔道の方は、本当はJOCの会長をしている山下さんをお願いしていたんですけども、急にけがをされて、それで代理に井上康生さんというこれまたオリンピックの金メダリスト、彼は山下さんの弟子でして、急遽頼んで快く引き受けていただきました。

皆さんから教育や人材育成の武道の活用についてお話しいただきました。やはり武道は、スポーツもそうだと思いますけれども、人をつくるんですね。そういうことをつくづく感じたシンポジウムでございました。

このシンポジウムには教育委員会の方も御参加されましたし、また実践委員会でも何人か参加されて、その方々の意見が実践委員会に報告されましたのでちょっと御紹介しますと、1人の方は、日馬富士氏がモンゴルで経営する学校に土俵を造り、武道を教育に生かしている。シンポジウムの内容はよい資料になるので、上手に教育に活用してほしいという意見がありました。

あともうお一方から、武道の持つ普遍性がパネリストの体験談に基づいて色濃く反映され、すばらしい内容であった。もっと広報できるとよいといった意見もありました。

また、せっかく各武道の超一流の方々が中身の濃い話をされたので、ダイジェスト版動画を作成し、若者や子育て世代に広く拡散する取組をしたらよいのではないかという意見がありました。

実は、当日は全国ネットでオンラインでつながれており、ビデオを撮

りまして、その要約版と全体版を作って、2月には編集が終わる予定です。皆様に御利用いただけるようにしたいと思っています。

詳しくは資料2に、概略がありますので御覧いただければと思います。

続いて、第1回総合教育会議の課題でありますグローバル人材の育成についてであります。留学生受入れ時のホストファミリーの確保に関して意見がございまして、留学生を受入れる学校でリエゾンパーソンといったコーディネーター役を教員OB、OGにやってもらう仕組みをつくとよいという意見もありましたし、いきなり1校で1人の留学生を受け入れるのは難しいので、モデル地区を作って、まずそこから始めたらいよいという意見もありました。

また例えば、県が実施する大学、海外留学応援フェアなどで留学生受入れ家庭の募集コーナーを出して、過去に受け入れた家庭が体験談を話すことなどは実施しやすいのではないかというような御意見もありました。

次のページを御覧いただきたいと思いますが、第2回総合教育会議の議題、個々の能力や個性を生かす教育の推進の中で、子どもの読書活動について、県教育委員会の作成した「本とともにだち」について、電子配付などの工夫をすればより効果的に事業展開できるという御意見がありましたし、日本語の美しさは声に出すことで分かる。古典の暗唱や素読など意味が分からなくてもまず声に出すと、呼吸と心が整って呼吸法と同じ効果があるといった御意見もありました。

次のページですが、教員の特別免許の件でございまして、大学のポストドクターを教員として活用できれば、大学との連携の中で力を発揮したい人材を発掘できるし、人材不足を補えるのではないかという意見、それから若い人には演劇のように心を相手に伝える訓練がいいが、教員免許のない俳優が授業をするには先生の同席が必要なので学校に負担をかけることがあるので、新たな特別免許のシステムを静岡から構築できるとよいという意見がありました。

また、キャリア教育に関連して、実践委員会の里見委員から下田高校南伊豆分校の生徒が参加する農業講座について御紹介があり、このたび活動内容の資料を御提供いただきました。参考に机上にお配りしてございますので御覧いただきたいと思います。

私からの報告は以上でございます。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告を踏まえまして、まず武道シンポジウムの開催結果、また武道の教育への活用について御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

いずれダイジェスト版でビデオが出来上がるということでございます

ので、それを期待したいというふうに思います。

それから、この武道シンポジウムには、スポーツ庁長官の室伏さん並びに初代観光庁長官の本保さんが、スポーツ庁長官の方はビデオでしたけれども、本保さんの方は来られまして、両者ともにこれを全面的に支持、支援していきたいと。武道ツーリズムという言葉も本保さんから出しました。

静岡県にはスポーツ・文化観光部があり、スポーツ局長がいますけれども、スポーツ・武道局にした方がいいかなあというほど武道の重要性を改めて感じた次第でございます。今日の私の感想はこれでございますが。

それでは、池上教育長。

池上教育長： 私も武道シンポジウムは現場の最前列で拝聴させていただきました。大変興味深い機会であったと考えております。

ダイジェスト版を作るときに、是非、多言語配信、ミニマム、英語を理解する人も内容を理解できるような工夫をするというなと思っておりました。

日本語でもやっぱり字幕がつくと目と耳で内容が入ってきやすいので、恐らく字幕はつけるであろうと思っていますけれども、英語版、字幕の英語版があると、まさに武道に関心を持つ世界の人々にこのシンポジウムの意義を感じ取っていただけるのではないかと考えております。以上です。

矢野委員長： 大変いい御意見だと思いますので検討させていただきます。

このシンポジウムには、アレキサンダー・ベネット氏というニュージーランドの方も来ていますし、英語版の方も誰に監修していただくべきか、検討させていただきたいと思います。

川勝知事： お手元にこの武道の定義、武道の理念、武道憲章、こども武道憲章という日本武道協議会が出しているものがありますが、これを御覧になりますと英語が書かれています。この英語を書いているのが、今名前が出ましたアレキサンダー・ベネット教授であります。是非これはそういうふうになればできるんじゃないか。彼も喜んでしてくれる、できると思います。

他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、もう一つ御報告がございました留学生の受入れ、それから読書活動、特別免許などの実践委員会の件につきまして、御意見をいただければと思っておりますがいかがでしょうか。

藤井委員、お願いします。

藤井委員： ありがとうございます。

ホストファミリーについてですが、実践委員会の中でも公的支援の話

がちよっと出たようですけれども、私はやっぱりボランティア依存で相当数の留学生を受け入れるというのは、かなり現実的には難しいことだと思いますので、やはり何らかの形で制度的な支援を構築していく必要があるのではないかと考えています。

いろんなことが考えられるので、必ずしもホストファミリーをやった方に対する直接的な金銭的支援である必要はないと思うのですが、例えば、何らかの減税ということも考えられるでしょうし、あるいは、教育関連活動への招待を優先的にホストファミリーに対して行うなど、いろんなことがあり得るので、そういう観点からメスを入れていくと、ホストファミリーの数はある程度底上げすることができるのではないかと考えています。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

 他にいかがでしょうか。

 あと、論点としては読書について、また特別免許についても、かなりこれは重要な問題だと思っておりますけれども、実践委員会から意見が出ておりますが、もし御感想等ございましたらお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

 天城さんいかがですか。

天 城 委 員： 読書活動に関してですが、コロナがあり、地域のボランティア関係が読み聞かせに入る機会が1回ストップして、それを再開しようと今活動している地域がたくさんありますが、働き方改革が進んできたことにも重なって、なかなか朝の読書の時間が確保できないという現状が各学校で起こっていることを実感しています。

 朝の時間帯でなく昼休みに読み聞かせの時間を作っているような学校も出てきましたが、やはりボランティアさんもそこに対応できる方が減ってきているという現状もありますし、読み聞かせを時間内に組み込むことが厳しい状況が小・中学校で今見られているなど感じていますが、読書というよりは地域の読み聞かせの方々が教育現場に入っていただくことがとても重要だと思っておりますし、入りたい方はたくさんいらっしゃるんですけども、その調整がなかなか難しい現状がありますので、是非、読書、読み聞かせ、こちらもセットで推進していけるような時間を確保する。働き方改革だから時間ができないというような感覚ではなくて、先生方の負担を増やしたいとはもちろんこちらは思っていないので、少しでもそういった時間は作っていただけるようにしたいなというふうに思っています。あと、学校の図書室に、まず英語の本など母国語の絵本のコーナーを作ってあげたらいいのではないかと前から感じています。

 多文化を理解するツールの一つになると思いますし、地域的に、国というものが大体限定されてくると思うので、そういったものも作ってあ

げると、子どもたちもいろいろなものを吸収できるようになっていけるのではないかなと思います。

また、特別非常勤講師制度、そちらの方に関しましては、外部的な方々が教育現場に入ることはとても大事だと思っています。例えば、世代交代をした専門的な職種の人材の方々は、まだ皆さんお元気ですよ。そういった方々を、実際に教育現場に入れていただきたいと思っております。特別非常勤講師という免許状を配付する必要はないと思っておりますが、講師としてお招きして、いろいろな職業観などを多くの方に話していただく機会を持つことはとても大事だと思っておりますし、現場の意見を教育の中に取り入れていただいて、先生方の考え方と企業の最前線で働いてきた方々の意見を、もう少しリアルに子供たちに体験できるようにしてもらいたいなと思っています。

すみません、説明が分かりにくかったかもしれません。

川 勝 知 事： よく分かりました。
他にこの件についていかがでしょうか。
それでは、教育長。

池 上 教 育 長： 今回の特別免許状、特別非常勤講師について、若干、情報が錯綜している感がありますので、本日の参考資料の50ページ、51ページを御覧いただきながら少し整理したいと思います。

実践委員会では、特別免許をなるべく障壁を低くして授業を担当していただくという趣旨の御発言が多かったと理解をしています。

一方で、実は特別免許というのはそれなりにハードルの高いシステムでありまして、参考資料の50ページを御覧いただきますと赤で囲ってあるとおり、外部人材の活用を趣旨として、有効範囲は静岡県内、小・中・高・特別支援学校で教科ごと、特別支援は自立教科・活動に限るということで、この特別免許状であれば、まさにお一人で授業の全部を評価も含めて担当できる。

一方、51ページにあります特別非常勤講師は、もう少し参入障壁が低い制度です。これは、科目を丸々全部はできないのですが、担当する教科の領域の一部であれば単独教授が可能であり、例えば、1学期間ある科目のうちの3、4回をこの先生が単独で教えることが可能です。

特別免許状は年に2回の審査の機会等があつて、そこを経ないといけないのですが、特別非常勤講師は、申出をちゃんとしていただければ学校の教壇に立っていただけるということで、届出状況も右下にあります。令和5年度は230名、この5年間ほどほぼ230名前後の方が公立、私立合わせて教壇に立っておられるということで、丸々1つの科目をお任せする特別免許、それか否かということではなくて、特別非常勤講師という制度を柔軟に活用していただけると、様々な御経験をお持ちの方が

学校現場でその知見を子どもたちに伝えていく、刺激を与えてくださることが成就し得るのかと思っております。以上です。

川 勝 知 事： 貴重な情報、ありがとうございました。
他に御意見いかがでしょうか。
藤井さんどうぞ、お願いします。

藤 井 委 員： 引き続きグローバル人材の話なんですけれども、あくまで御参考までに、私が仰せつかっているアグリオープンイノベーション機構、AOI機構の業務で、今、シンガポールといろいろ交流を深めている最中です。

その一環で、先日静岡県内において、シンガポールの方々が来日して会合する場面があったのですが、その中の雑談で、たまたま私が教育委員を仰せつかっていることから、県内の高校で留学生をできるだけ多く受け入れていこうという機運がありますよという話をしたら、シンガポールの教育関係者が非常にポジティブな反応を見せました。もしそういう具体的な話をシンガポールの高校生に対してすると、要するに、日本に留学する希望があるかという問いをもししたならば、恐らくほぼ全員が手を挙げるであろうという反応がありまして、アジア、とりわけシンガポールにおいては、そういう意味で日本に対する留学の期待といいましょうか、日本の教育に対する期待は非常に高いことがうかがえましたので、その点も踏まえて今後、高校において県内でどのように受け入れていくかを考えていくといいのではないかと思います。

ほんの参考までです。

川 勝 知 事： ありがとうございました。貴重な参考の件でございました。
他にいかがでしょうか。
小野澤委員、お願いします。

小 野 澤 委 員： 僕もグローバル人材のところで、以前も高校の関係で、うちの息子の所属している学校で、マレーシアだったりそういったところからも、台湾留学生の受入れを短期で1、2週間なんですけどした経験があるんですよ。

そうすると、この実践委員会の意見でもあるように、頑張っちゃう部分がある。特に食事の部分で、わんぱくな食べ盛りの子たちが来ると、おなかを空かせるわけにもなあとということもあり、そういったサポートがあると、受入れ側としては、ホストファミリーとしては受け入れやすいなど。

ただ、彼らの宗教的な問題とかハラル料理を出さなければいけないとか、そういったところでの受入れ側の学びはあるので、どうあれ、そのストレスみたいなことは日本にいながら海外体験できるというか、子ど

もたちだけではなくて、受け入れたファミリーにとってもプラスになる。よく多文化共生みたいなところの刺激にもなる、そんな時間だったなあという記憶があります。

もう一つ、ここの県立大学の国際学生寮の話もあるので、そういったところに、大学生だけではなく高校の子たちも入ることは不可能なんですかね。そうすれば、そこから何か各校に派遣していくとか、住むところは国際学生寮の中でまとめながら、ふだん日常の中では子どもたちの触れ合いがある、そういうふうにしていっても面白いんじゃないかと思いました。

以上です。

川 勝 知 事： 小野澤委員、ありがとうございました。

スポーツに関わる留学もごございますので、あるいはスポーツに関わる特別非常勤講師ですか、あるいはうちでは御案内のとおりラグビーが特にうまく機能したわけですけれども、地域のスポーツクラブというのを作って、そこにスポーツを教えることのできる人を登録することをいたしました。今、特別非常勤講師は230名もいらっしゃるということでかなり安定した形で推移しているので、これにさらに拡充させていけばいいかとも思います。

先ほど藤井委員の方からも、受入れにつきましてはまずはシステム化した方がいいんじゃないかと、ボランティアに任せるんじゃないかとですね。これも登録制度にするとか幾つかの方法があったと思いますが、ボランティアに任せないでどういうふうにとすると受入れシステムができそうか、何か藤井さん御意見ありましたら。

藤 井 委 員： すみません。今各論で具体論は持っておりませんが、先ほどちょっと触れたとおり、やはりホストファミリーに対するインセンティブというものが何らかの形で具体的に示されることによって、手を挙げてくる方々は少なからずおられると思うので、どういったインセンティブが最適なのかという点について、しっかり検討する必要があると思います。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

小野澤委員の方からは、受け入れる側において、大学では留学生会館といいますけど、県外、国外同士とすれば日本人もそこに入りますからね。ですから日本語が共通語になりやすいですね。日本語が早く上達するんじゃないかと思いますが、留学生だけそこに閉じ込めると、何か隔離されているかのごとく見られる面もありますので、むしろそこに日本人がいた方がいいというのが最近の新しい留学生会館についての考え方のようなですね。

そういうこともありますし、今度は大学生と高校生も一緒にしたらど

うかということなのですが、ここは大学としてどういうふうに行けるのか、これは伊東先生がいらっしゃるの、何かこれに関連して御意見なり御感想ございますでしょうか。

伊 東 委 員： ありがとうございます。

静岡大学でも学生寮を、留学生会館が昔あったんですけれども、個室が多かったんです。それを、ベッドと机だけは個室だけれど、キッチンなどは5人で共有するシェアハウスみたいな形に取り替えて、当初の計画ではできるだけ早く留学生会館から混住型の学生寮に替えていきたいという方向で計画は立てていました。

その後、コロナでまた計画の立て直しとなった後、今どういうプランがあるか、ちょっと私は存じておりませんが、いずれにしろ、学生寮というのが一つの学びの場であると捉えてそこに、知事がおっしゃっていたように外国人だけ閉じ込めるというのではなく、いろんなコミュニケーションができるようにと考えると、高校生が入るというのもそれはそれで面白いかもしれませんし、日本の企業に働きに来ている外国人もたくさんいるわけですから、なかなかそれを一大学の財政でやろうとすると難しいんですが、やはり公的な機関である程度の支援をする、そういう動きができればいいなと思います。

また、ホストファミリーに関してですけれども、ホストファミリーにはすごく興味を持っているんですけども、家庭の事情で、例えば部屋数等の事情で、具体的に受け入れるというホームステイにはちゅうちょしてしまう人も結構多いと思うんですね。

留学生を自分の家に招き入れて1週間、2週間共に生活をする形ではない、もう少し敷居の低い留学生との関わり合いみたいなものをいろいろ作っていくのも裾野を広げるという意味ですごくいいと思いますし、インセンティブという話を藤井委員もしていらっしゃいましたけれど、インセンティブを与えようとするためには原資が必要ですので、そこもクラウドファンディングみたいな形で広く協力してもらえそうな仕組みがあれば、それはそれなりに機能していく素地が結構あるんじゃないかというふうに思っています。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

小野澤委員の御令息、留学されて戻ってこられ大活躍されて何よりでございましたが、向こうに、オーストラリアだったのでしょうか、留学されたときにどういう形で滞在されたのでしょうか、生活は。

小 野 澤 委 員： ホストファミリーにお願いするという形で行きましたね。

川 勝 知 事： それは、向こうの高校が契約しているホストファミリーですか、あるいは、小野澤さんが自分で見つけたんですか。

小野澤委員： はい、僕の知人を通してお願いしながら、現地で。

川勝知事： なるほど。

小野澤委員： もちろんそこでも、短期の留学を受け入れるところはやっぱり海外の人でも頑張ってしまうらしいですよ。だからすごく豪華なご飯とか、いろいろ面白いところへ連れていってくれるらしいんですけど、うちの子が行ったような長期で、もう、留学を自分たちの家のすごく家計のプラスにしていくようなところだとなかなか、一部屋あって3人ぐらいの他のアジア系の留学生もいて、食事もあんまりよくなかったりとかそういうのがあったみたいで、何か本人はそういったストレスで1回連絡が来ましたけれども、それはそれで楽しくやっていたみたいです。

川勝知事： 同じような問題は、海外からこちらへ来られても当然起こりますね。

小野澤委員： はい。

川勝知事： これはなかなか言うはやすく簡単には行えないところがあるかと思いますが、留学生会館といいますか混在型といいますか、これがいいというのは、一度パシフィックユニバーシティで4階建て、各フロアに最初1人ずつ日本人のスタッフがいるんですけども、今はそれを複数にしているようです。結果的にそれは非常によくなっているということですから、留学生等、県外から、あるいはどうしても家から通えない学生さんを一緒にするというのは、これは非常に効果があるということが分かっているようであります。

後藤委員、これに関連して何か思うところがあれば、何か一言二言お願いしたいんですが。

後藤委員： 小野澤委員のお話にあったように、私の場合もいわゆるホストファミリーで外国の方をお預かりしたことがあるんですが、それは中学生だったと思いますけれど、やはり短期間の場合ですとお客様というかゲストという感じが強くて、どこか観光的なところを御案内しなきゃいけない、ごちそうも出さないといけないという方にばかり目が行ってしまって、結局終わってみると、ああ疲れちゃったという感じになるんです。そういう点で、私はもう少し長期で国際交流をしていく必要があるんじゃないかと思います。

静岡県の場合はふじのくにグローバル人材育成基金をお作りになって、これを作ったときには非常に関係者の皆さんが熱心で積極的だったんですが、コロナの関係もあって、最近ちょっとこれが静かになっているような感じがいたしますけれども、これをもっと一般の企業も、大企

業は県内にたくさんありますから、積極的に支援していただくような財政的な裏づけを作っていただければと思うのと、それから大学生については、例の立命館アジア太平洋大学とか、秋田国際教養大学に見学させていただいたときに、あれは3年生だったでしょうか、要するに、お互いに交換留学生のような形で、日本の大学から外地の大学へ行った方の単位を日本の大学を卒業する単位に振り替えることができる。逆にこちらから留学を願いますと、向こうの学生も日本の大学へ来て日本の勉強をして、それを卒業単位にも計算できるというような、そういう交換の仕組みがうまくできていると思うんですが、これはある意味、大学だからそういうことがやりやすいということがあると思うんですが、高校生の場合ですと、現実には日本では1年間海外留学するとそれはむしろ日本の、いわゆる勉強に対して1年間のハンディキャップを負ってしまふ。これはやはり現実問題として、日本の受験戦争みたいなものがありますから、それによってかえって学生たちも、例えば1年間海外へ出るということについてちゅうちょされるという部分があるんじゃないだろうかと、非常に心配します。

そういう点では、この前のお話のように、今中学、高校にしてもあまり短期間で卒業させて詰め込んでいくという考え方ではなくて、海外へ1年間留学したことによって、むしろ静岡県としたらそういう学生をいい大学へ推薦するための何か推薦状を逆に発行して、こういう国際的な勉強をしている人だから是非採用のときに配慮してほしいというような、海外へ出ていくことがその方にとって非常に、大学進学についてもプラスになるような、そういう仕組みを作ってあげたら考え方も変わってくるんじゃないかという気がいたします。何かその辺りの工夫が必要だろうというふうに思います。

それからもう一つ、先ほど話が出ました読書の話ですが、これはもう明らかに我々自身も本を読む時間が少なくなっていて、本当はもっと読まなければいけないんだと分かっているがなかなか読めない。学生たちはあまりにも現実に情報が多過ぎて、あるいは媒体が多過ぎて情報がオーバーフローしている。そういう中で、本を読むきっかけや時間が足りないと感じています。学校のカリキュラムの中に、1人30分でも40分でもいいから静かに本を読むというようなそういう時間を、他の情報を遮って本を読むという時間を作っていただけたら少しずつでも変わっていくんじゃないかということを期待したいと思います。私からは以上でございます。

川 勝 知 事： 後藤委員、ありがとうございました。

こうしてお話を承っていますと、やはりホストファミリーとして1、2週間はともかくも、1年間ぐらい受け入れるというのはなかなか大変だということがよく分かります。

したがって、どちらかというときちんと活躍し合える大学と協力し

て、今後も寮ですね、国際的な寮ということで。しかもその中身については伊東先生からございましたように、1室で全部完結しているのではなくて、台所であるとかシャワーであるとかトイレであるとか、そうしたところは数人で共有しながら、寝るところと勉強するところはちゃんと個室と。4人でシェア・フォー・フォーとか、シェア・フォー・スリーとかそういうふうにするといいと。そこに学年が超えていてもいいということで、高校生も入れるような仕組みができるか、その辺のところはまだちょっと課題かなという感じですね。

小野澤委員、どうぞ。

小野澤委員： 伊東先生が言われた国際寮の形は、県の総合教育センター、掛川にあすなろですか、あそこの宿泊施設と同じような感じだと思います。一人一人の個室はあるんですがリビングが共有されていて、あそこも有効活用していったら、もう少し柔軟に受入れはあれでできるんじゃないかなって、今ふと思ったので発言させていただきました。

川勝知事： 具体的な候補地が上がりましたので、委員から何か。まず矢野委員長から。

矢野委員長： ホストファミリーについてよく報告されるのは、受け入れた家族の負担が大変だということで、それは事実だと思います。負担の重いものから軽いものまでいろいろなメニューをそろえたらいいのではないのでしょうか。

日本の家庭や文化に触れるという意味では、この濃淡があっても同じですから、四六時中同居して全部世話をするとなるとこれはやはり大変だと思います。しかし、今お話しておられた、寮生活を送ることや、日常の生活は別にあるけれど時々ホストファミリーが自宅に呼ぶ、お祝い事や何かあるごとに呼んで一緒に食事する、そういうことで十分だと思います。ですから、まずいろんなメニューを用意して、多くの人に呼びかけてみたらいいのではないのでしょうか。

実は、実践委員会でも、あまり負担になるようなことばかり考えるのではなくていろいろな方法がありますよという意見が出ています。実践委員会もそういう道がないかどうかいろいろ考えてみますが、教育委員会の方も御検討いただけるといいなと思います。

川勝知事： 矢野委員長、ありがとうございました。

寮かホストファミリーかではなくて両方組み合わせると。基本的には寮で生活しているけれども、あるときの週末は日本の家庭で過ごせると。恐らく日本の家庭で過ごすことを留学生は非常に望んでいると思いますね。JAPAN TENTというのが石川県、金沢を中心にやっていますけど、今はあのような状態ですが、もう30年ぐらいやっていると思いま

す。ホストファミリーの登録がありまして、2週間日本にいる外国人の留学生を預けるわけですね。2週間是一緒に生活するわけですよ。

それは、外国の学生で東京で寮に入っているような人たちにとってはかけがえのない経験であるということで、今でも続いているわけですね。ですからそういう組合せを、ふじのくに静岡県の中で両方組み合わせながら、これを招いてくださる、そういうホストファミリーのシステムをやっておくと、じゃあこの週末受け入れましょうということもできるかもしれません。

掛川の総合教育センターについて話が出てきましたけれども、事務局から何かありますか。掛川ということなんですけど、そういう寮に使えるか。

池上教育長： 教育委員会の方から説明させてください。若干ネガティブな説明にならざるを得ないですが。

事務局： 掛川にあります総合教育センターに併設して宿泊施設がついています。これはもともと、教員研修で教員が宿泊しながら研修に臨むという、そういうためのものでございましたけれども、家庭の事情等もありますので、全員そこに必ず宿泊することが時代の中でなかなか難しくなっていて、それから施設が老朽化していて、空調が効かないとかそういう部屋も多くなっている中で、現在は教員の宿泊としては使用しておりません。

昨年は、遠方で希望があればそこに素泊まりすることができていたが、それもなかなか難しい状況になっていますので、現在は宿泊施設としては使っていないという状況にあります。

これを仮に、留学生の宿泊施設として使うことになると、若干、手を入れる必要があると思います。以上でございます。

川勝知事： 要するに、通学がなかなか大変です、一言で言えば。そこからですね。施設自体はいいんですけれども、必ずしも有効活用されているわけではないというのが現状であります。

ありがとうございました。

活発な意見が出ましたけれども、ここですぐに解決できるようなことではありませんので、課題が明確になったのではないかと。受け入れるためのホストファミリーは、これやっぱり必要であると思います。同時にまた、いわゆる寮みたいなものの存在ですね。その寮もやはり伊東先生が言われたような、今日にふさわしいような寮を念頭に置いて設計すると。そのための基金は民間からいろいろと寄附いただいているような基金を使うということも含めて考えなくちゃいけないということではないかと思いました。

読書については、これも皆様方高い関心を持っておられていると思い

ますので、どういうふうになれば読書に親しめるようになれるのか、美しい日本語を聞いて学ぶ、またあるいは自分の読んだ本を、先生がこれを読めというんじゃなくて、読んだ本を授業のときに45分なら15分ずつ感想を述べるとか、いろんなやり方で読書を勧める方法があると思いますけれども、この重要性は確認できたんじゃないかというふうに思います。

特別免許については、先ほど教育長の方から御説明いただきまして、その辺の趣旨やできることが分かりました。

それでは、時間の都合もございまして、まずはこれについて御意見がありましたら後ほどお願いをすることにいたしまして、次の協議事項に移りたいと存じます。

議題は教育DX、デジタルトランスフォーメーションの推進についてです。

事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。

11ページ、資料3を御覧ください。

本日は、教育デジタルトランスフォーメーションの推進を論点としております。

コロナの影響によりまして、デジタル技術を活用いたしました学習環境の整備が急速に進展しております。この中で、教え方や学び方が大きく変わろうとしております。最近では、生成AIやメタバースの活用が注目を浴びるなど、社会全体のDXが加速しております。

教育分野におきましては、デジタル技術を活用いたしまして、教育内容の充実や課題解決につなげていくということが求められております。

一方、対面授業や課外活動というリアルな体験の重要性も指摘されており、デジタル化のメリット・デメリットを考慮して、学習環境や教育内容の充実につなげていく必要があります。

こうした現状を踏まえまして、本日の論点は、デジタル技術を活用した教育の在り方やデジタル技術活用の拡大方策としております。

デジタル技術を使って何を実現し、どのように教育内容の充実や課題解決につなげていくべきなのか。また、児童・生徒の特性等に応じた効果的な学びを実現するため、具体的にどのように取り組んでいくかについて考えていく必要があるかと思えます。

このため、デジタル技術の活用による教育の手法や教職員の業務の変革、そして新たな教育価値の創出、個別最適な学び、協働的な学び、探究的な学びの充実など、資料記載の視点から御意見をいただければと思います。

続きまして、次のページ、資料4でございまして。

こちらは論点に関する県の主な取組について、ポイントをまとめた資料でございまして。

14ページはA3の横のものになりますが、資料5でございしますが、こちらはふじのくに学校教育情報化推進計画をまとめた概要でございします。

その次の15ページ以降は、本県のデジタル技術の活用事例を御紹介する資料でございします。詳細な説明は割愛いたしますが、別冊の参考資料と併せ適宜御参照いただければと思います。説明は以上でございします。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、続きまして矢野委員長の方から、第3回実践委員会での協議事項に関する御意見を御紹介いただきながら皆様方の御意見を頂戴したいと存じます。よろしく申し上げます。

矢 野 委 員 長： 資料6を御覧いただきたいと思います。

まず学校でのDX推進に関しては、学校全体でDXを推進するには、学校内の組織のフラット化を進めて校内で対話をすることが重要である。また、校務の効率化も進めてほしいという意見がありました。

また、ICTを利用すれば反転授業を進めることができ、話合いの時間等を確保できるという意見や、教員の負担が増えている中、合理化やスリム化がどの程度できるかということで、例えば授業のコンテンツを誰かが作成すれば学年全ての授業でそのデータで行うことができるのではという肯定的な意見がありました。

一方、生徒へのICT教育は教員が使いこなせないといけないわけで、トラブルに巻き込まれないための安全教育といったデジタルリテラシーを教えていく必要があるという意見。それから、ICT機器は手段で、使うことが目的になることは避けるべきだという指摘もありました。

AIの活用に関しましては、生徒のレポートの客観的評価にはAIの活用は有効である。教育現場では、うまく利用すれば有効な手段となるという意見がありました。

また、ちょっと辛口の意見ですが、端末のカメラで生徒の表情から集中度などを読み取るということについては、これはユートピアならぬディストピアである気がするという意見もありました。

私からの報告は以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

DXに関わる御報告をいただきまして、これにつきまして皆様方の御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

藤井委員、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

藤 井 委 員： ありがとうございます。

論点から多分外れてしまうので恐縮なのですが、各論というよりも、総論的な私の考えをお伝えしたいと思います。

日本のこれから将来を想定すると、相当有効な施策を実現させない限り、人口は残念ながら減少していくでしょうし、それに伴って経済もだんだん縮んでいくということが見てとれるわけですね。その変化の中で、社会活動を活発化、活性化していく上には、やはり極めて重要な事柄として、日本の教育の在り方というのを大きく見直していく必要があると思っています。つまり、社会環境が激変をしているにもかかわらず、教育界はいつも同じことを言っているのですけれども、同質性だとか、あるいはもっと言うなら、成果主義を重んじて変革を避けてきたのが実態だというふうに受け止めています。

こうした待ったなしの実情を大きく変えていくには、教育現場の変革の媒体としてAIを導入して、ICTとの掛け算で、改めて将来を担う人材育成をしていく必要があると痛切に感じています。そのためには、もはやAIを導入するかしないかという議論ではなくて、いかにAIを使いこなしていくかという観点で捉えるべきだと思います。

しかしながら、こうした変革を迫られている危機感、切迫感というのが果たして今の教育現場にあるのだろうかということも、一方で疑問に感じています。

今や、これまでの授業スタイルを前提にICTを使いこなしたAIとの掛け算で使っていくという捉え方や考え方ではなく、AIとICTをフルに使いこなした授業スタイルをどのようにすべきかを追求する時期に来ていると思います。AIとICTの掛け算をうまく使いこなすことができれば、教育の効率化というのは間違いなく図れますし、効果として高度化も進展させることができる。さらに、子どもたち一人一人それぞれへの個別対応という点でも非常に有利に働くでしょうし、主体的な学びという点でも、このAIとICTの掛け算は有効に作用する可能性が非常に大きいので、そういう意味で、教育界の変革を大きく前進させることになると思います。

こうしたことを現実的にさらに推進していくには、言わば管理職層の発想や検討ではなくて、これからの時代を背負う若手ですね、若い人たちが中心になってDXに取り組んで、教育委員会が考えるというよりも、現場にいる若手の方々が組織横断的な対応を含めて検討を重ねることが必要ではないかと思っています。

一方で、日本全体でデータサイエンス分野をはじめとした、AIも含むフル活用ということに関するリテラシーがまだまだ足りない状態なので、将来の日本を考えた場合に、そういう分野の人材をいかに早期に育成していくかということも大変重要な課題だと思っています。

いずれにしても、こういった考え方に真剣に取り組んでいくことで、教職員の働き方に恐らく顕著な変化を起こすことが私は十分可能になると思っています。その結果、教職員の精神的、物理的な余裕を生み出す

すことにもつながり、これを進めれば、大上段に構えた言い方かもしれませんが、日本の発展に結びつく若人を育成できると思います。もっと現実的に言うと、教員業務の魅力化にもつながっていく可能性があるでしょうし、ひいては教員不足の解消にも結びつけられることが十分に考えられます。

その点で、静岡県がこうしたDX化を積極的に先導的に推進することに成功すれば、恐らく、あくまでも可能性ですけれども、県としての人口流入ということにも将来的にはつながっていく、ポジティブな影響というのはさらに多く出てくるのではないかと考えています。以上です。

川 勝 知 事： 藤井委員、ありがとうございました。

大きな枠組みについて、お話しいただきました。これは伊東先生に受けてもらった方がいいですね。いかがでしょうか。

伊 東 委 員： 今の藤井委員の発言の中にも、効率の向上と、それから質の向上という2つのことを取り上げていたと思うんですね。

その2つをどう捉えるか。ICTを活用していくことをどういうルートで役に立たせようとしているのか、きちんと考えることが意味があると思うんですね。多くは、ICTはツールですから、効率の向上にはどんなやり方をしても結構大きく機能するんですよ。効率が向上すると、最近のはやり言葉でいうと、タイパ（※タイムパフォーマンス）が向上するわけですね。時間的な余裕というのが生じて、その時間というのをこれまで使ってこなかった違う活動に充てることができる。

例えば、そういう時間を読書に充てることもできる。そうすると、ひいてはこれまで触れられなかった学びの機会に触れることができるようになって質的にも向上していく、そういうストーリーというのが1つあって、今日の資料に出ているオンラインホワイトボードツールですか、これはもうまさに、黒板で手書きとまでは言わないまでも紙をぺたぺた貼っていたものをオンラインで行えるようになっていっているので、まさに、その効率の向上からスタートしてどこに行けるかということですね。

タブレット端末を用いた全員参加による協働的な学びというのも、タブレット端末を使うことが本質ではなくて、協働的な学びというところが本質であって、それをするために効率を、タブレットを利用すると劇的にとまではいかないかもしれないけれども向上させられる。

一方で、ICTのような技術を使わなければ本質的に人間には達成できないんだらうというようなことが、達成できてしまうということもあると思います。例えば、人間の目では可視領域の光しか見えませんが、ICTを使えば赤外線だって紫外線だって、要するに可視光じゃない光も可視化して見ることができるようですね。そうすると、世の中の見え方が変わるわけですよ。

人間の五感の制約を取り外して、外部からの入力というのを一気に拡

大化するという能力もICT技術というのは持っているというふうに僕は思っていて、むしろそういうような側面というのをもっともっと教育に生かせないのかなと思っているのですが、ここに関してはなかなかいい智恵というか、いい考えがまとまらないのが現状なんですけど、考え方として、効率を上げることによって、ひいては質も上がるだろうというのは大いに期待できるし、どんどんやっていけばいいんだけど、技術がなければ人間が体感することができないことを体感できるようになることによって世の中が変わってくると、そういう学びというのを作っていけないかと考えているんですが。まだ答えは見つかっていません。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 ICTあるいはAIの活用は不可欠ですから、これがどういうものをもたらすか。効率化は間違いないと。さて、それが教育現場でどのようなプラスな盛況を及ぼすかということだと思います。
 それでは一当たり御意見を頂戴しました。
 小野澤委員、お願いします。

小 野 澤 委 員： 今の伊東先生が言われた、見えないものが見える化するというところで、スポーツだと、僕らはGPSが入ってからその評価の仕方が変わったんですよ。やっぱりボールを持ってプレーしているという、要はボールの周りで何度もボールを持っていくというボールキャリアが評価されていたのが、そうじゃないところのオフザボールの評価というのが新学習指導要領に載ってはいるんですけど、それがやっぱりなかなか見取ることができないんです。テレビカメラで、ボールを追いたいじゃないですか。見えないところでどういうふうな動きをして、どれぐらいの走行距離でどれぐらいのハイインテンシティ（※高強度）のランニングボリュームを出しているのかということも、全部の選手を宇宙から測ったことによって分かったところもあるので、実際、僕も小学校の授業をやることあるんですけど、そういうときに小学生全員にGPSをつけるんですよ。

 今度、三島南小学校で、2月の頭に移動教育委員会があるので僕も授業をやりますが、そのときも小学3年生みんなにGPSをつけて、それがどれぐらいの運動量が出ているのか。やっぱり先生たちも、派手な動きをしているあの子がよかったとなる。でも、それは実は主観でしかなくて、サポートすることにすごく献身的に動いている子も見取ることができるので、技術でもって何を見取るのかは、いろいろなところでまずはやってみるということが必要なのかなと思っています。
以上です。

川 勝 知 事： 小野澤委員は、特別免許状か、あるいは特別非常勤講師の方ですか。

小野澤委員：　今回は、教員研修の一環の実技講習会という形でやります。

池上教育長：　研修の講師です。

川勝知事：　研修の講師。全部、研修の講師、そういうふうになれるなら多くの人になってもらおうと、これはもう一つの特別免許状、特別非常勤講師プラス教員の研修ということで、各界のトップの人がその範疇で入っていけばどんどんと学校現場に入っていけるなということで、これで3つやりましたね。ありがとうございました。

それでは、天城委員、それから後藤委員からも御発言をお願いしたいんですが、レディファーストで。

天城委員：　まず教員がデジタル技術を使ってみて、教員自身が授業の楽しさやよさを実感できなければ、推進していかないと考えています。

探究を推進していくため、具体的に探究というワードを出しましたが、教員同士の研修がもちろん必要ですけれども、例えば、個々の研修ではなくて、先生方がチームを作ってみて問題解決に向けてプレゼンを作り、探究の楽しさ自体を先生方が気づくことが重要ではないかと思っています。また、先生方のプレゼンを生徒たちが評価してみて、次回は君たちがプレゼンしてみようなんていうやり方もできると思います。

探究心というのは、生徒たちだけではなく全ての世代において持つべきものだと思います。ただ、現時点で先生方にはそのような時間の余裕がないと思われるので、業務のスリム化を同時に推進していかなければ教員の資質向上にもなっていきません。研修が負担になってしまうのはマイナスだと思うので、ここはICTの活用はいろいろと考えなければいけない点だと思います。

また、もう一つ、藤井委員の発言のあった若手についてなんですけれども、私が考えるものは、大学の学びの最新技術を取得しているであろう大学生ですね。教員採用試験に合格して、学校に配置されるまでの時間が少しあると思います。そういった時間に、先生方に探究のプレゼンを作るような課題を実際に出してみても、新任の教員同士で評価をし合い、配属された学校で自己紹介を兼ねた形で発表してみる、こんなようなこともできるかなと思います。若い感性を直接先生方が知る機会にもなるでしょうし、新任教員を大事に育てるとということにもつながってくると思います。

また、コロナを経験した生徒さんたちがこれから新任教員として教育の場に入ってくると思いますが、1人1台端末の授業を受けた方々が教員になってくるのがもう既に始まってきています。若い方々の最新技術の取得というのは私たちが思っている以上にすごく器用に、子どもも含めてですけれども、使いこなしているのを実感していて大人がついてい

けない現状だと思imasるので、そういった若い方々をうまく利用という言い方は失礼ですけれども、そういった方々の知識を先生方の現場の中に取り入れて、若い先生方の自己肯定感を高めることもしつつ、つなげていけるようになったらいいと思imasます。

川 勝 知 事： 天城委員、ありがとうございました。
後藤委員、よろしくお願imasします。

後 藤 委 員： D X化の問題というものは、もちろん教育問題だけじゃなくて、全ての社会、あるいは経済の面でも今どんどん進化しているという状況だろうと思imasます。それを利用していくということは当然というか、世の中の流れですから、これはかなりの方が認識しているというふうに私は思っておりますけれども、教育のD X化という点では、コロナの問題があつて、いわゆるハード面では9割はいかないでしょうけれども、7、8割は実現できているんじゃないだろうかと。ただ、ソフトの面は、これはもうエンドレスの問題であつて、どんどん時間とともに進化していくということだろうと思imasますから、これは1つずつ先生方も勉強していただいて、このソフトをいかに有効に、しかもそのレベルを高めていただくかということだと思imasます。

そして、またこの報告の中にもありますが、I C T機器というのは手段だと、ツールなんだと。これはコンピューターにしても、会社においても同じような問題であつて、目標達成のためにいかに有効にそれを利用するか、そこは忘れてはいけないだろうと思imasますし、それから先生方のソフトもどんどん進化しても、やはり総論、総体としてのI C Tの使い方と、各論といimasますか、御自分の周辺、自分のクラスあるいは自分の学校での使い方、特徴というのをやはり持っていかないと、全て一般論で片づけるということはできないだろうと思imasますので、その辺を、もう分かつていらっしゃると思うんですけども、進めていただければ。

それから、今天城委員がおっしゃったことは私も大賛成で、若い先生方、若い今の学生さんたちは、どんどんそういう新しいものを知っているしチャレンジしているし、こういう若い方のエネルギーやパワーを全体に有効利用するということは非常に大切なことではないだろうかと。これが静岡県の教育全体を押し上げていくことになるだろうと期待をしております。以上です。

川 勝 知 事： 後藤委員、ありがとうございました。
矢野委員長、何かありますか。よろしいですか。

矢 野 委 員 長： ここ30年、I C T化が進んできて最近はA Iの時代になり、本当に便利になったと思imasます。

ただし、一方で問題も生じていると思います。バーチャルの世界で満足してしまっているのではないかということは、やはり心配事の一つです。ですから、対面といっても、先生の人格的な影響力などが与える影響はとても大きいので、そういう面に先生たちの力がもっと割けるようになるといいのではないのでしょうか。子どもたちは純粋な目をしていきますから、やはり画面で装ったメッセージだけでは決して人は成長しないと思うのです。ですから、そういう点にどうしたらもっと時間を割いてやれるかということが大事だと思います。

本当にこの情報化時代になって便利になりました1つは、書き物をしていて調べようと思ったら、昔は図書館に行くか何かしなくてはいけなかったのですが、今はもうコンピューターのボタン1つで欲しい情報が幾らでも入ってくるわけです。こんな便利な世の中になったのかと思いますが、一方では情報過剰で困ってしまう面もあるのですが、その便利さというものをいかに活用しつつ、子どもたちに対面の機会の大事さを教えるということは、つまり、読み取る力ではなく考える力、これを与えるのが学校教育の大事な目的だと私は思いますし、それが人格形成につながると思いますから、そういう点にどういうふうに配慮していったらいいか。例えば先生たちの間で議論をして、あそこの学校でこうやっているけれどすごくいいよということをケースとして、みんなで持ち寄って共有すれば変わってくるのではないかと考えております。

川 勝 知 事： 一当たり御意見賜りましたけれども、冒頭、藤井委員の方から、このデジタルトランスフォーメーションによって学校制度、明治以来の、あるいは、戦後の学校制度そのものが変わる可能性があるというふうに言われました。

取りあえずそのDXと申しますか、ICTとかAIの持っているプラスの面について幾つかお話いただきましたが、同時にそれが持っている陰の部分ですね。対面の持っている、先生の人格に触れると、こうした面についてのマイナスの面についての御指摘もございました。

さて、実はこれを使わざるを得ない状況が、冒頭、池上委員長の方からありました。今、不登校が物すごい勢いで増えているんだと。その不登校、つまり学校に来ない子にどういうふうにして学校教育の中身を届けるかということで、ここにDXと申しますか、タブレットを使ってやる、そういうお話がある。これはもう9,000人ぐらいだということなんですから大変大きな数字、1割ぐらいでしょうかね。ですから10人に1人がどんどん増えていくと、そんなことになっていくわけです。

その人たちには、対面にいくわけにいかないのでDXでやると。その辺、ちょっと御説明いただいた方がいいんじゃないかと思うんですが。これはもう使わざるを得ないという状況のことです。

池 上 教 育 長： 9,000人の不登校の子どもたちが今県内にいるというときに、まずそ

の内実は多様であるということを皆さんと確認したいと思います。

不登校という言葉でくくられますが、学校には行けるけれども教室に足を運ぶのはしんどいという子がいたり、学校に行くというのは駄目だけれども、例えば市の教育委員会が置いている、私たちがイメージしやすいところというところであすなろのような教育支援センターであれば、そこで学ぶことはできるという子もいます。一方で、家から出ること自体がもう難しい、他者の視線にさらされることがしんどいという子たちもいろいろいます。

ですので、私たちが考えるべき重要なことは、その子どもたちの多様な状況に合わせて受皿があり、その子たちのできることの範囲でまず子どもたちの自立に向けた広い意味での学びの機会、それは短絡的に何か問題集を解くとか、そういうことではないと思うんです。人間関係をつくるとか、あるいは何か自己肯定感を高めるような活動をするとか、様々な活動が何らかの他者との関係性の下に成り立っていくということが大事だろうと私は思っています。

また、それは固定的なものではありません。例えば、学校の外の何らかの支援センターで学んでいた子が学校まで行ってみようと、学校の中での学びの機会を持つようになり、あるいは、保健室で学んでいた子が、1日の全部は難しいけれどもこの科目とこの科目は教室に行ってみようと思うとか、そういう段階的な、横の移動というか、そういうものであろうと考えています。

今、我々県の教育委員会が考えているのは、家から出ることもなかなかしんどいという子どもたちに、バーチャルな疑似的な仮想空間での学びの機会を設けたいということであります。もちろんそこには9,000人の全部が来るとは考えていません。また、来るべきだとも思っていない。外とつながることも難しい子たちが、バーチャル空間でつながって学びの機会を得たり、あるいは自分の顔を出すのがなかなかしんどいぞという場合はアバター等を使って、自分の属性等もあんまり明らかにしない状況ではありますけれども、他者とコミュニケーションを取るとか、そんなことも考えています。

また、私ども静岡県の教育委員会がこのバーチャルスクールに大きく新規性として盛り込む予定でいるのは、民間の様々な団体、例えばいわゆるフリースクール等の団体とつながって、そういった活動のコンテンツをバーチャル空間ながら体験できるような、そんなことも考えています。

例えばですけれども、バーチャルな空間でフリースクールの活動に関わった子が、それじゃあそのフリースクールに週に1回行ってみようというふうに考えるとか、そんな取っかかりとなるようなものがまずできればいいなと思っています。

バーチャルスクールだけで100%全てを網羅するのは難しいんですけども、まずは他者との関係性を築く取っかかり、そしてそれでもやは

りリアルな空間に出かけていくのはしんどいという子どもたちは、今申し上げたようなバーチャル空間でのフリースクールとの連携や、あるいはバーチャル空間での教育プログラムに乗っかって学びを進めるといったようなことも、私どもとしては考えている状況です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

御案内のとおり、バーチャルスクールという言葉が今教育委員会の方で検討されているということです。

冒頭、教育長が言われましたように、この9,000人の子は一様ではないと、不登校も様々だと。同じように、登校している9割の子も様々なわけですね。

それで、その1割というのは、これはドイツの話ですけれども、トルコ系の人たちが入ってきて、そのコミュニティーの中で1割に達するとこれが社会問題になると。ですから、1割というのはそれなりのパワーです。

そうしますと、教育という社会、教育委員会の教育世界の1割、こういうバーチャルのスクールができると、それが今度は普通の学校においてどういう形で影響するかと。もう自分はバーチャルで、家の中で、学校の先生の授業を受けるよりもバーチャルスクールのカリキュラムの中でどんどんと、例えば数学とか歴史だとか古典についてはもう中3まで終わってしまうとか、高3まで終わってしまうということもあり得るかなあというふうに思いまして、これが冒頭、藤井さんがおっしゃったような学校教育の現場からいくと、最終的には一人一人に合った教育をすることができるというのがこのICTとかAIで、一人一人が勝手にどんどん知識を積み重ねていって、あっという間に飛び級できるようなところまで来るとしても、それは果たして対面というものの大切さをどういうふうにして担保するかということも併せて考えておかないと教師の役割がなくなりますものですから、この辺、私はバーチャルスクールというものを導入されるという動きを教育委員会としてはしっかり受け止めていただいて、私はこれポジティブに受け止めておりまして、もうこれは後戻りできないと。

仮に、僕は普通のいわゆる登校する学生が、もう学校に行かなくて、これでやってしまおうということで、もう中2ぐらいで全部終わっちゃって高校に行っちゃおう、高校もそれをやっているとしてもやっちゃおうかということでもう高3までやっちゃったなあ、大学どうしようと。そうすると、大学が高校程度卒業試験ですか、試験を受ければ大学に入れるわけですね。今度はこの大学が問われます。大学は、高校を卒業していないと入学させないと。しかし制度上はできるわけですけど、大学の方が高校3年まで卒業していない人は受けられないというふうになると、今度はそこでネックが出てくるわけですが、しかし、できる子はどんどん出来上がっていったって、藤井君みたいにいきなり将棋の大名人にな

るように、今のカリキュラムの中であつという間に大学3年、4年ぐらいのレベルまで10代で達する子ができてくるに違いないと。そうすると、これは今の学校教育制度のトータルで改変につながっていくだろうと。こういうことを創造させるに可能なこのバーチャルスクールだと私は見えておまして、これについては非常に真剣に見守っていきたいと思っていますところですよ。

今、バーチャルスクールについて、9,000人の不登校問題で御意見賜りまして、具体的にこれがもうそこで入っていくということでもあります。ICTやAIが入っていくということですが。

教育長の方から。

池上教育長： ありがとうございます。

バーチャルスクールの持つ理論的可能性について、今知事から御指摘いただきまして、ありがとうございました。

幾つか、ちょっと事実関係を皆さんと共有した方がいいかなと思ったんです。9,000人の不登校の数が全体の何%かというところで、全体27万の中の3.3%、こういうことで、もちろんその数字は今後も上がっていく可能性がありますので、あまり想像したくないんですが、遠い将来とあえて言いましょう。遠い将来に1割という事態が生じるかもしれません。ただ、それはもしかすると、もう日本の学校制度そのものが本当に変わるべき段階なのかもしれないとも思っていますが、今9,000人というのは3.3%という状況であります。

また、今回私ども県の教育委員会が考えているバーチャルスクールはかなり対象を限定しております。立ち上げに際して、4月冒頭、私が市町の教育長さんたちが集まった場で、どういう趣旨の子たちをここに迎え入れる意図を持っているかということ、これはしっかり伝えますし、また小・中の校長先生方、県下全域の先生方とオンラインでつながって、4月冒頭、私が御挨拶させていただく機会に併せて、そのときにもこれも不登校対策の一環なんだということを、明確に私の口から直接申し上げるつもりであります。

とはいえ、実際始まってみて、どういう子たちが来るのか、あるいは子どもたちがどんなニーズを持ってくるのか。そこに子どもたちの学びを展開するポテンシャルとしてどんなことが期待されるのかということはこの先のことになりますので、知事が今御指摘されたようなことについても、私どもとしては現状をしっかりと見極めるところから考えていきたい、対応していきたいというふうに思っております。以上です。

川勝知事： ありがとうございます。

何か御意見ありましたらばお願いしたいと思います。

藤井委員、お願いします。

藤井委員： ありがとうございます。

冒頭の私の発言で言いそびれた点が1つあるんですが、とにかくAIとICTの掛け算で教育界を変革する必要があるということは全く変わらないのですけれども、そうした手段がこれからの教育の全ての点において置き換わっていくものではないと思っています。

つまり、例えば手を動かして書くこと、ペンを持つこと、あるいは声を出して読むこと、話すこと、もっと言うならば、社会良識だとか公序良俗という社会生活のファンダメンタルをおろそかにしてはいけないと思うんですね。決してそういうことをおろそかにしてはいけないと思います。DX化によって創出される教職員の方々の余力を、そうした人と人との触れ合いや生身のコミュニケーション力の増進、そういうことに振り向けて、情操教育とか、あるいは心の幅だとか、心の深さを広げる教育に力を入れていくことを決して忘れてはならないと思っています。

また、話題となりました不登校に関連したバーチャルスクールのことですが、これからどういう形でそれを具体化していくかというのは、結構詰めるべき点がたくさんあると思うので、なおかつ、生徒のそれぞれの事情に合わせた仕組みが必要なので簡単ではないと思うんですけれども、ただ単に不登校の生徒のみならず、特別な支援を必要とする方々もそうだし、もっと言うならば、ヤングケアラーに関して、たとえ不登校でなくてもバーチャルスクールのうまい使い方によって、有効な教育につなげることも可能性として考えられるわけですので、時間とか場所を問わずに、しっかり教育を浸透させる手段としてバーチャルは非常に有効だと思いますので、これはこれで私も大変ポジティブに捉えております。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

 他にいかがでしょうか。

私の方はポジティブに捉えているわけですが、中3までは義務教育ですから、今藤井委員が言われたような、またあるいは矢野委員長が言われたようなきちとした対面のことも含めて、学ぶべきことというのはしっかり教えないといけないと思いますが、その後ですね。

不登校には、池上教育長が言われたようにたくさんあるわけですね。ですから、主体的不登校というのがあるわけですね。そして、不登校が行き着くところは退学ですね。退学を主体的に選ぶ人がいるわけですね。その典型的な例が藤井聡太さんでしょう。もう不登校になって、忙しいから行かないということですね。そして、高校1、2年で退学をして将棋の道に進むと、これが彼にとって一番ふさわしいやり方だったわけです。ですから、スポーツとか、あるいはこういう特別な才能を持っている人はそういう形で不登校になっていくので、これは決して落ちこぼれとは全く違いますね。個性の活用方法です。

最終的にこのICTやAIができるのは、各個人に合った個性の伸ばし方ということでございますから、これはポジティブにしていきつつ、

しかしこの教育制度という観点から見ると、今の制度を少し変えていく可能性が非常に大きいと。

今の制度を前提にするならば、高校を卒業してから大学ということであれば、能力に応じて大学程度のレベルのある子は、スポーツでも、あるいは芸術でも音楽とか美術とか、それなりのものはもう16歳や17歳で高等教育機関に入っていけるということで、これは大学の受入れ側が試されると思うんですが、学長をされた伊東先生はこういう子を受け入れる制度になっているかどうかについて御感想があれば、あるいは御意見があれば聞かせていただきたいんですが。

伊東先生、お願いします。

伊 東 委 員：　　こういう子たちを何とか、と言うので、当時はトップガンプロジェクトなどと言って、飛び級をどんどん進めるようなこともやってみましたが、なかなか世間の抵抗というのは予想外に大きかったですね。

1つは、飛び級の子を受け入れることによって、その子に対して特別なケアをする体制というものを、かなりつくらなければいけないことも、その人件費をどこから出すんだというふうに責め立てられるわけです。

それから、今は大学入学共通テスト、いわゆる昔のセンター試験というのは高校の条件を満たしていないと受けられない。それから、センター試験じゃなくて、大学の入試資格を得るための試験というのがありますよね。それも年齢か何かで制限されていたんですね。だから、大学で飛び級を受け入れようとする、中卒の段階で受け入れる。要するに、高校卒業資格がない者を受け入れるということになるので、大学で卒業できないと中卒出の学歴になってしまうこともあるなどというようなことで、なかなか思うようには進みませんでした。

だけど、今の現状を考えると、やっぱり海外では飛び級というのは当たり前前にやられているわけですし、特に数学ですとか、そういうところで特異な才能を持った子たちというのはたくさんいるわけですよ。

日本でも、これちょっとテレビ番組ですけども、「博士ちゃん」というテレビ、皆さん御存じでしょうかね。あれに出てくるような子どもたちは、物すごく才能にあふれている子たちがたくさんいますよね。ああいう子をもっともっと伸ばすということを我々は考えていかなければいけないと思うし、知事から藤井聡太さんのお話が出ましたけれども、藤井聡太さんが名古屋ではなくへんぴな田舎の出身だったとしたら、小さなときからあれだけ将棋に関わる環境が得られなかったとしたら、彼は今どうなっていたんだろうというふうに思うと、例えばそういうへんぴなところで生まれ育った人でも、興味さえ持てばそういうものに絶えず触れていけるような環境を手に入れるというために、バーチャルな世界を活用する。メタバースみたいところで学ぶというところを活用できるような、そんな状況をするということのも大事なことなのかなと。

ちょっと話が取り留めなくなりましたけれども、飛び級とかに関しては大学の受入れ側の意識と、それからやっぱり予算的な裏づけというのがなかなかないと、世の中は許してくれないような気がしましたということが1点。

それともう一つは、飛び級させてもいいような才能が日本でもテレビで探せばどんどん出てくるぐらい育っているのです、そういうものを絶やさないためにも、バーチャル空間での学びみたいなものをもっと積極的に入れていくべきなのかなと思います。以上です。

川 勝 知 事： 伊東先生、ありがとうございました。
これに関連して何かありますか。
後藤委員。

後 藤 委 員： ちょっと今のお話とは違うんですけども、さっき教育長や知事からお話があったバーチャルスクールの件なんですけど、私が見学させてもらったフリースクールは元気学園というんですけど、非常にいろんなものがよく整備されています。ただすごくお金がかかるんですね。全寮制だということもあって、年間にすると、はっきりは聞きませんでしたけど数百万円はかかる。あるいはそれ以上かもしれませんけれども。現実的にはフリースクールなんだけど、かなり余裕のある方でないとそこへ行くわけにいかない。

このバーチャルスクールというのは、コスト的な面では、今静岡県でお考えになっているのはどれぐらいのコストになって、これを受けたい人が自己負担しなければいけない部分というのはどのようなコストなのか、その辺りをもし分かれば教えていただければと思います。

川 勝 知 事： どうぞ。

池 上 教 育 長： 基本的には義務教育を補完するものなので、その原則にのっとると。
ただ、これからの話ですけども、例えば民間のフリースクールと連携して何かアクティビティをやるときに、何かの材料代とかというのは発生する可能性は、今後出てくるかと思います。

後 藤 委 員： ただその、県の負担としてはどうですか。そんなに大きなものでなくて。

池 上 教 育 長： 県の負担としては、これは水口部長にお話をいただくか、戸塚義務教育課長にお話をいただくか。今まさに最終調整中なんです。

この場で申し上げるのは少し難しいんですけども、もちろんバーチャルなものを立ち上げて、そこに運営を担当する者等々を配置する必要がありますので、県教育委員会の費用負担というのは生じますけれど

も、受益者について例えば1回当たり幾らというようなことは想定されていません。

後藤委員： 考えてないということですね。

事務局： よろしいですか。

費用的な面でございますけれども、具体的に幾らということはちょっとこの場では控えさせていただきますけれども、数千万を切れる程度というふうに見込みは立てておりますので、その程度ということで御報告させていただきます。

後藤委員： ありがとうございます。

川勝知事： ありがとうございます。

制度を変えるのはなかなか大変ですけれども、令和的かどうか知りませんが、今野球が大変関心持たれていますけれども、野球界でPL学園から巨人に入った桑田投手は、大学は出ていませんけれども大学院生ですね。大学院のMAを持っていらっしゃるわけです。それから、相撲では稀勢の里関が、中学か高校のどちらかだったと思いますけれども、やっぱり大学は行かないで大学院に入って修士号をお取りになっていると、これは前に紹介したと思います。

ですから、行きたいときに行けるようになっていることが高校においても、それから大学においても大事で、ですから高校の先生方、特に校長先生は非常に使命感を持っていらっしゃるから、やっぱり高校3年間の高校生活というものの重要性については経験上知っていらっしゃるわけですね。それを欠かせることはできないという強い信念のお持ちの方がたくさんいらっしゃることは事実ですが、一方で全員を15、16、17、18ですか、3年間そこに縛りつけるということについて、監獄だという方もいらっしゃるし、静岡県では総合高校というのがありますが、そこには20代の子も来ていますけれども、自分の好きな授業を自分の好きな形で受けて、それをちゃんと答えている先生もいらっしゃるということですから、年齢差というのも一つの個人差でございますので、やっぱり思い立ったが吉日で、何かのときにこのAIとかICTがどう活用できるかという、これは本当に一人一人に即した形での技術の活用というものになっていきますので、従来のように同じものを全員が北海道から沖縄までしっかりと身につけるといふ形のいわゆる知識詰め込み型というのは、もう今は、いろんな方が言われましたけれども、探究型に変えていかなくちゃいけないと。考える力とか想像する力とか、そういうものを育む、自身が自らの可能性を発掘して、それに教師や、あるいは指導者がそれを手助けするという方向に変わっていかねばならないと。そうしないと社会は変わらないと思いますが、そういう今瀬戸際にいるの

で、着地点を上手に見ながら、このICT、AIの技術を活用していく必要があると。

しかし、対面の重要性、特に年長者が、あるいは先生の資格を持っている方が子どもたちに及ぼす影響の大きさ、また重要性ということはないがしろにしてはならないので、バーチャルで全部片づくということはありませんということだけは共通認識になっているんじゃないかと思います。

さて、そろそろ時間が来ましたが、冒頭の報告とも含めてですけども、あと少しありますので御意見のある方、この際、今おっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。

藤井委員、どうぞ。

藤井委員： ありがとうございます。

参考までですけども、少し前に新聞記事で初めて知ったのですが、大阪府が不登校特例校を公立校として初めて設置するということを発表したんですね。これは何かというと、学習指導要領に縛られないカリキュラムが組める学びの多様化学校、すなわち不登校特例校を府立の高校として設置するというので、これが実現すると公立高校では全国初めてになるということだそうです。

文科省のデータによると、この多様化学校というのは全国の10都道府県に24校あるそうですが、高校については全て私立だけということなので、こういった新たな動きももう既に出ている中で、やはり今までの教育で落ちこぼれるというカバーできなかったことについて、自由度を高めた柔軟な発想で教育を見直していく、それを制度的にも変えていく必要がもう今まさにその時代にかかっているの、先ほど話が出たバーチャルスクールに関しては、こういった観点からも是非強力に推進していきたいと思っています。以上です。

川勝知事： ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほぼ予定した時間どおりに進行しておりまして、議事進行によりますと残り時間も少なくなってまいりましたので、改めて教育委員会を代表して池上委員長から御発言いただきたいと思っております。

池上教育長： ありがとうございます。

今日は非常にエキサイティングな議論が展開したというふうに思います。私から、最後のICT、DXのところ一言、1点付け加えておきたいことがございます。

教育長になっているいろんな学校を見る機会を持っております。ICTの導入というのが一つのこの間の大きな転換、変更点ですので、それぞれの学校、小学校、中学校、高校、特別支援学校において、どんなふうに

I C Tが活用されているかという点は、常に意識しながら教室など回っております。

率直に申し上げて、高校の教育現場においてI C Tが十全に活用されたダイナミックな授業が展開している場面を目にするかというのと、あまり目にしません。机の上にタブレットがある、あるいは先生がコンピューターを使っているということはあるんですけども、枠組みそのものは、旧来型のチョーク・アンド・トークを電子機器を使ってやっているという面がまだまだ現状かと思えます。反転教育、反転学習のようなものを前提としたダイナミックな議論を展開しているということはまだまだ少ないです。

一方で、グループワークをしながらも、つまり、対面で子どもたちが話をしていながらもタブレットをうまく使うことで、対面ではなかなか言いにくい正反対な意見が実は同じグループの中で出されているなどというようなこともあって、そういうことは恐らくこれまでの日本の教育現場ではなかなか表面化することはなかっただろうと思って、可能性を感じる面もございます。

そこで、県の教育委員会としては、そういったI C Tの本当の意味での活用を進めていく上で、やはりある種モデル校的な取組が必要とされていて、今日のお話ですと、大学を出て間もなくの人たちにしっかりと光を当てて、学校を挙げて新たな形の教育にD X面で取り組んでいるような学校の取組をサポートするような、そういった枠組みも今考えているところでもあります。

そうすると、恐らく子どもたちの学びが変わって、生徒の目が変わる。先生方の目も変わってくると。そういう学校の事例を横展開していくような展開を新年度以降かなり意識して展開していきたいと思っております。以上です。

川 勝 知 事： 教育長、ありがとうございました。

今日は、冒頭は教育長の肝煎りの地域協議会、3つの地域で展開されてきて、そのうちの1つ、賀茂地域におきまして今までと違った高校の在り方について、最終的に3月末には発表されると。それを他の地域、また新しく地域協議会を3地域でつくられるということで、これも非常に注目していきたいというふうに思っております。

それから武道、多くの識者によってこの重要性を我々は知らしめられましたので、これを皆様方に展開する形で開催いたしましたものから、今度はこれを教育の場に生かしていきたいと。

それから、D Xに関しましては、これは不登校に絡めて藤井さんも問題提起されて、冒頭からの問題とも関係しますけれども、しっかりと進めてくださいということでございましたので、これもどういう形にこの4月以降なっていくのか注目していきたいと思えます。

また、探究というのが今の教育委員会の基本的なコンセプトになって

おりますけれども、探究は教育の仕方の探究だけではなくて、子どもたちがICT、あるいはAIを使って自ら何をしたいかということで、場合によっては社会あるいは人のために役に立つような、そういうものを発掘するかもしれないと、そういう使い方も、つまり先生がマスターすることは言うまでもありませんけど、マスターしている子どもたちがどのように使っていくかということについても手助けしていくという、そういう方向性も併せて出てきたんじゃないかと思っております。

そういう意味で、日本の長い間の欧米の教育を入れ込むという時代から、探究型といいますか、個性に合った教育をどういうふうにして日本で作っていくかという出発点に立っているなあという思いを強くいたしました。

本日のテーマにつきましては、協議結果を尊重賜りまして、それぞれの執行機関で責任を持って速やかに取り組んでまいりたいと存じます。

本日はどうもありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

総合教育局長： ありがとうございました。

 次回の総合教育会議ですけれども、3月28日木曜日、午前10時からの開催を予定しております。

 それでは、以上を持ちまして令和5年度第3回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。